

令和 2 年 7 月 1 0 日
 四 国 電 力 株 式 会 社

伊方発電所における通報連絡事象（令和 2 年 6 月分）および 通報連絡事象に係る報告書の提出について

- 令和 2 年 6 月に、当社から愛媛県および伊方町ほか関係自治体に通報連絡した事象は、以下の 3 件です。これらの事象は、法律に基づく報告事象に該当するものではなく、また、環境への放射能の影響もありませんでした。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 2 号機 消火配管からの水漏れについて	6 月 15 日	6 月 16 日	B
2. 伊方発電所 1、2 号機 放水口水モニタの降雨による指示値上昇について	6 月 19 日	—	C
3. 伊方発電所 野外モニタの降雨による指示値上昇について	6 月 19 日	—	C

- 過去に発生した以下の通報連絡事象について、その後の調査結果を踏まえた原因と対策をとりまとめ、愛媛県および伊方町ほか関係自治体に報告書を提出いたしました。

事 象	発生日	発表日	県の公表区分
1. 伊方発電所 3 号機 総合排水処理装置機器用水配管流量計からの水漏れについて	2 月 18 日	3 月 10 日	C

県の公表区分 A：即公表
 B：48 時間以内に公表
 C：翌月 10 日に公表

- (別紙 1) 伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和 2 年 6 月分）
 (別紙 2) 伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の概要（令和2年6月分）

1. 伊方発電所2号機 消火配管からの水漏れについて

伊方発電所2号機の原子炉補助建家5階（管理区域内）において、6月15日16時頃、天井付近の消火配管から、水が漏れていることを保修員が確認しました。

その後、同日16時36分に漏えい箇所を隔離し、配管内の残水を回収することにより、18時16分に漏えいは停止しました。

調査の結果、当該配管に微小な穴を確認したことから、当該箇所を補修材により補修しました。

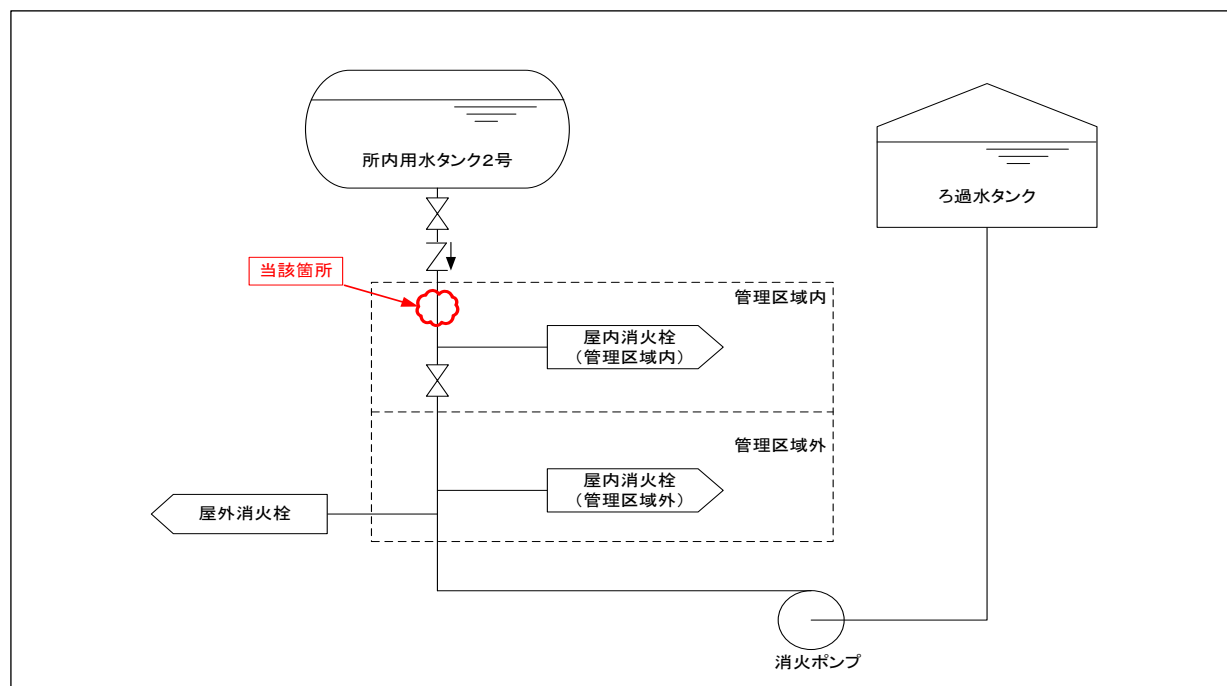
漏れた水の量は約0.4リットル（推定）であり、放射能は検出されておらず、漏れた水は全量回収しました。

その後、当該配管に通水し、6月16日14時38分、漏えいがないことを確認しました。

本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。また、被水による周辺設備への影響もありませんでした。

今後、原因を詳細に調査します。

【伊方発電所2号機 消火配管概略系統図】



2. 伊方発電所 1、2号機 放水口水モニタの降雨による指示値上昇について

6月19日0時50分頃、伊方発電所1、2号機放水口水モニタ[※]の指示が上昇し、1、2号中央制御室に「放水口水モニタ（1、2号用）10分平均注意」の信号が発信しました。

当時、発電所周辺は0時頃から降雨が強くなっており、放水口内の海水を採取して分析した結果、人工核種は検出されなかったことから、降雨による自然変動と判断しました。

※ 伊方発電所1、2号機放水口内の海水の放射線量を測定しているモニタ。3号機にも同様の放水ピット水モニタがある。

3. 伊方発電所 野外モニタの降雨による指示値上昇について

6月19日1時50分頃、伊方発電所敷地境界に設置しているモニタリングポスト[※] No. 1およびNo. 4の指示が上昇し、1、2号中央制御室に「モニタリングポスト1、4 空間 γ 線量率(L)10分平均」の注意信号が発信しました。

調査の結果、信号発信時に発電所の排気筒モニタ指示値に異常は認められず、他の異常事象も発生していませんでした。当時、発電所周辺は0時頃から降雨が強くなっており、他のモニタリングポスト指示値も同様に上昇していたことから、降雨による自然変動と判断しました。

※ 伊方発電所敷地周辺の4箇所に設置しており、設置場所周辺の大気中の放射線量を測定している。

以 上

伊方発電所における通報連絡事象の報告書概要

1. 伊方発電所3号機 総合排水処理装置機器用水配管流量計からの水漏れについて

○事 象

伊方発電所3号機は第15回定期検査中のところ、2月18日8時53分、3号機の総合排水処理装置^{※1}建屋（管理区域外）において、機器用水^{※2}配管の流量計から水が漏れていることを運転員が確認したため、8時54分に当該箇所を隔離し、水漏れは停止しました。

漏れた水（推定80リットル）は、放射性物質を含んでおらず、全量ふき取りを実施しました。

調査した結果、水漏れ個所は機器用水配管の流量計本体であることを確認しました。また、水漏れにより被水した機器に異常がないことを確認しました。

その後、流量計の分解点検を実施した結果、Oリングの押え金具が欠落していることを確認したため、流量計を新品に取り替えたうえで通水し、漏えいのないことを確認して、6月9日13時25分、通常状態に復旧しました。

本事象による環境への放射能の影響はありませんでした。

※1：管理区域外（タービン建屋など）の一般排水や海水淡水化装置の排水を浄化処理する設備。

※2：主に町水道から供給された水をろ過水貯蔵タンクに貯蔵し、作業時に必要に応じて、機器の洗浄等に使用する水。

○原 因

調査の結果、過去の分解点検においてOリングの押え金具が取り付けられていなかったため、流量計内の圧力によってOリングが徐々にずれて隙間が生じ、漏えいに至ったものと推定しました。

また、過去の分解点検において使用した作業要領書には、当該部品の取り付けに関する記載がなかったため、流量計復旧時に当該部品が取り付けられていなかったものと推定しました。

○対 策

- ・当該流量計を新品に取り替えて復旧しました。
- ・同型式の流量計のうち、今回の事象と同様に流量計のOリングの押え金具が取り付けられていない1台は新品に取り替えます。また、作業要領書に当該部品の取り付けを明記しました。
- ・分解を伴う機器点検において、組み立て後、作業場所に分解した部品が残っていないことを確実に確認することを関係者に周知しました。

【伊方発電所3号機 総合排水処理装置 機器用水系統概略図】

